

＜サービス利用料金＞

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。

7時間以上8時間未満ご利用の場合 ※令和6年4月1日から介護保険制度改正

介護度	基本	入浴Ⅰ	食費	サービス提供体制加算Ⅰ	個別機能訓練Ⅰ-口	個別機能訓練Ⅱ	ADL維持等加算Ⅱ	合計
要介護1	629円	40円	600円	22円	76円	20円/月	60円/月	1,447円
要介護2	744円	40円	600円	22円	76円	20円/月	60円/月	1,562円
要介護3	861円	40円	600円	22円	76円	20円/月	60円/月	1,679円
要介護4	980円	40円	600円	22円	76円	20円/月	60円/月	1,798円
要介護5	1,097円	40円	600円	22円	76円	20円/月	60円/月	1,915円

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）介護職員等ベースアップ等支援加算が追加されます。（食費は除く）

鹿児島市総合事業予防型通所介護の方のご利用の場合（月単位の定額）

予防型	基本（入浴・送迎含む）	サービス提供体制強化加算	食費	合計
要支援1	1,798円/月	88円/月	600円/1食	2,486円
要支援2	3,621円/月	176円/月	600円/1食	4,397円

※予防型に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）介護職員等ベースアップ等支援加算が追加されます。（食費は除く）

合計金額は食事代1食分の場合。2回目以降の利用からは食事代のみ追加